

【様式】

令和5年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公 社 等 の 名 称 : 公益財団法人宮崎県立芸術劇場

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	県立芸術劇場コンサートピアノオーバーホール業務委託	県立芸術劇場にて使用しているスタインウェイ製コンサートピアノ2台のオーバーホール	19,694,840	第167条の2第1項第2号	ピアノは設置環境や利用頻度などの置かれた状況により個性が著しく変化する楽器で、それぞれのピアノに応じた対処が必要となる。このため、オーバーホールについては、当該ピアノの状態や過去の不具合等を熟知している指定管理者による継続性のある維持管理が不可欠であり、また、同者は、開館以来継続して日常的な保守点検を実施しており、本楽器及び関係する機材等に熟知しているため、施業者への指導、諸問題への迅速かつ適切な対応、楽器の正確な動作確認ができるのは同者以外にいない。	総合政策部 みやざき文化振興課